

## 令和5年第5回川口市建築審査会会議録

- 1 日 時 令和5年6月29日(木) 午後1時28分から午後2時03分まで
- 2 場 所 鳩ヶ谷庁舎305会議室
- 3 出席者 委 員 岩谷和彰会長(議長) 廣瀬進治委員(廣はまだれに黄)  
鹿島伸浩委員 加藤仁美委員 長江厚委員  
事 務 局 建築安全課職員 7名
- 4 次 第 (1) 開会  
(2) 開会の挨拶  
(3) 議案 第1号 建築基準法第43条第2項第2号の許可申請について  
(4) 報告 建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分について  
(5) その他  
(6) 閉会

審査会の会議概要は次のとおり。

審査会は事務局の開会挨拶に始まり、川口市建築審査会規則第3条第2項の規定に基づき、会議録署名人として長江委員が選任された。

次第3の議案第1号「建築基準法第43条第2項第2号の許可申請」について事務局から1件提案され、別添の資料に基づき、道路や敷地の状況及び建物の用途について、交通上、安全上、防火上、公衆衛生上支障がないと判断した旨、説明があった。

議長が各委員に諮ったところ、当該道の後退状況の確認、周辺地区における区画整理後に法第42条第1項第二号の道路ができた経緯について質疑応答後、出席委員全員の賛成が得られ、第1号は同意された。

次第4の報告「建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準による専決処分」について、事務局から建築基準法第43条第2項第2号の包括同意基準に基づき、令和5年5月24日から令和5年6月28日までの期間における狭あい公道1件、協定道路2件の専決処分に係る許可について報告された。

次第5その他において、8月の審査会で提案を予定している「建築基準法第48条第5項ただし書きの許可申請」について議案及び公聴会に関する事前説明があった。最後に、次回の建築審査会の開催日程について確認後、第5回建築審査会を終了した。